

みなし決議に関する理事会（公益財団法人岩手県文化振興事業団第31回理事会）
議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 業務執行理事の選定について

- (1)理事 及川伸一を業務執行理事に選定すること
- (2)選定の日は、平成28年6月20日とすること

2 1の事項を提案した理事

理事 佐々木 一成

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成28年6月20日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人岩手県文化振興事業団

議事録作成者 理事長 菅野洋樹 ㊞